

東松島

報 廣
ひがしまつしま

2006. 5
May
No.14



ハイ、せんせい。

4月10日に野蒜小学校で開催された、平成18年度入学式での一コマ。 ※関連記事はP12に掲載

特集 安全・安心なまちづくりを目指し…P2

トピックス

東松島行財政改革のススメ…P6

～平成18年度 一般・特別会計予算のあらまし～

安全・安心なまちづくりを目指し

2月16日(木)から開会された平成18年第1回東松島市議会定例会において、平成18年度の市予算一般会計と7つの特別会計(国民健康保険、老人保健、介護保険、介護予防サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、下水道事業)の予算原案が可決されました。

平成18年度
予算総額

予算の内訳

一般会計 144億8,100万円

特別会計 114億5,392万8千円

259億3,492万8千円

まちづくり予算を
紹介します

行政内部から 経費節減に取り組み

現在の社会経済情勢による国県補助金や地方交付税などの減少が見込まれる中、本市では社会保障関係費、下水道事業特別会計などへの繰出金の増額が見込まれるなど、平成18年度の収支はもとより、短期・中期的視点でも災害復旧や大規模事業などの公債費負担の増額が見込まれ、非常に厳しい財政状況となっております。

こうした中、今年度の当初予算については、次の3点を柱として編成しました。

① 合併協議での調整項目を尊重

② 「安全安心なまちづくり」

を基本に、地域防災・地域振興や福祉関係など住民サービスについては平成17年度水準を確保

③ 市民に負担を求める前に平成18年度から市側が事務

改革に取り組み 政策的経費については現在

策定中の長期総合計画および、実施計画並びに策定済みの集

中改革プランを踏まえ、国県補助対象事業や合併協議にお

ける継続性の高い施策は極力予算を計上。新規事業のほか、

総合計画とすり合わせが必要な事業などについては補正で

対応する見込みです。

この結果、全会計歳入歳出

予算の総額は259億3,492万8千円となり、前年度当初予算とくらべ7.3%の減額となっております。



東松島市キャラクター イト

歳入用語辞典

自主財源：市が国や県に依存しないで独自に調達できる財源。地方税や負担金、使用料や寄付金など。

依存財源：市が国や県に依

存する形で調達する財源。地方交付税や国庫支出金、地方譲与税や都道府県支出金など。

市 税：市が徴収する税金。市民税や固定資産税、軽自動車税や市たばこ税など。

繰入金：特定の目的のため

めに積み立てていた基金（預金）や特別会計から一般会計に繰り入れられたもの。

市 債：市が資金調達の目的で行う長期借入（借入金）のこと。将来返済が必要になる。

地方交付税：全国の地方自

治体はそれぞれ人口や企業の数が異なっているため、税制に大きな開きがある。そのような自治体の税収の差をならし、どこでも一定の水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を

地方自治体に配分するお金。

国庫支出金・県支出金：特定の事業をするため、その経費に使用することを条件として、国・県から交付されるお金。

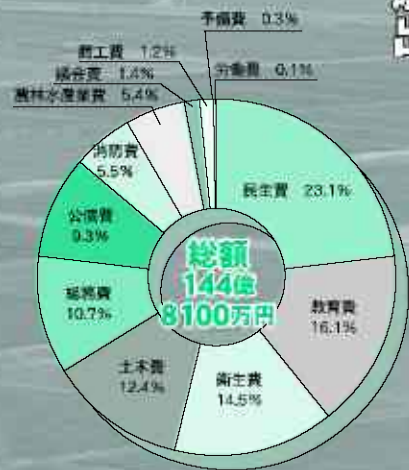
歳入



平成18年度一般会計歳出

項目	予算額(千円)	対前年度比(%)
議会費	201,471	1.3
総務費	1,551,742	△31.8
民生費	3,347,059	3.0
衛生費	2,102,465	11.4
労働費	18,834	0.1
農林水産業費	784,303	△28.3
商工費	169,875	△4.5
土木費	1,798,384	△17.6
消防費	789,325	1.3
教育費	2,326,638	2.1
公債費	1,340,904	△10.8
予備費	50,000	0.0
計	14,481,000	△8.5

歳出



一般会計 10%減を目標に

当初の歳出予算編成方針では、国庫補助事業費、債務負担などで確定している経費や公債費などの経費を除き、物件費を中心に対前年度比10%を削減目標（一般財源ベース）としました。

新たに指定管理者制度を導入。また、集中改革プランを具現化する第一歩として人件費については時間外勤務手当などを大幅に削減しています。基本計画、構想などの作成委託業務については職員と市民協働により取り組むことを基本としたほか、業務全般にわたり極力経費を抑え、行政内部から削減した事務事業を計上しました。

予算総額は14億8,100万円。前年度当初予算とくらべ8.5%の減額となっています。

平成18年度 特別会計

国民健康保険特別会計



国民健康保険は、年々医療給付費の支出が増加し、財政悪化が深刻になっています。この改善に向け国保制度の仕組みや現状などの啓発活動強化、保険税の収入確保については、徴収員の確保や短期被保険者証・資格証明書の発行などを行い、収納率の強化を図ります。また、重複・頻回受診者への事後指導などに取り組みます。

歳入歳出の予算総額は、対前年度比5%減の38億5,122万3千円とされています。

老人保健特別会計



平成14年10月の老人保健法改正などにより年々同保健の受給者は減少していますが、医療費については年々膨らんでいるのが現状です。

本市の人口に占める老人保健受給者の割合は平成18年4月1日現在、11.8%。平均老人受給者数は4,800人と推定されています。

これらの状況を踏まえた平成18年度の歳入歳出予算総額は、対前年度比8.7%減の34億758万7千円とされています。

介護保険特別会計



介護保険制度もスタートから7年目を迎え、本年度は第3期介護保険事業計画の初年度となります。介護保険法の改正に伴い、介護予防事業費と包括的支援事業・任意事業の予算も新たな事業として加え、今年度も介護保険計画に基づき、高齢者の増に伴うサービス利用者の増加などを考慮し、予算を計上しました。

歳入歳出の予算総額は、対前年度比7.2%減の19億8,338万円として編成されています。

介護予防サービス事業特別会計



この会計予算は、介護保険で介護予防居宅サービスを利用する際に必要な、介護予防サービス計画（通称ケアプラン）を作成するための事業予算です。歳入についてはケアプラン作成収入が主で、要支援1・2認定者へのサービス提供を計上しています。

これに伴う歳入歳出の予算総額は、1,254万2千円としました。



仲間と楽しくミニゲーム（福遊デイサービスセンター）

歳入

使用料及び手数料 9.8% 1億9,560万7千円
 その他 3.5% 7,163万9千円

繰入金 37.4%
 7億4,883万5千円

市債 29.1%
 5億8,670万円

国庫支出金 20.0% 4億円

20億277万8千円

その他 4.0%
 7,908万3千円

歳出

下水道事業費 60.2% 12億2,628万4千円

公債費 29.8% 5億9,748万1千円

下水道事業特別会計

本市での公共下水道の整備状況は平成17年度末現在、全体計画面積の37%に当たる約8割です。
 今年度は引き続き、二次認可区域の大曲・野蒜地区を中心に整備を進め、旧町間のバランス良い排水区域拡大に努めます。歳入には受益者負担金や公共下水道使用料などを計上。支出には下水道建設のための工事費や施設管理経費などを計上し、予算総額は対前年度比0.8%減の20億277万8千円としています。

▶暮らしやすい街をつくる
 (下水道事業)



歳入

使用料及び手数料 15.6% 2,987万6千円
 分担金及び負担金 0.5% 99万8千円
 その他 0.0% 3千円

繰入金 83.9%
 1億6,055万9千円

1億9,143万6千円

歳出

農業集落排水事業費 27.9% 5,351万4千円
 その他 0.3% 50万円

公債費 71.8%
 1億3,742万2千円

農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計予算については、下小松地区および北赤井地区の処理施設などの維持管理費を中心に編成しています。歳入については施設の使用料や手数料、一般会計からの繰入金を計上。また、歳出については施設管理費や公共料の取り付け工事費、維持適正化事業の負担金を計上しています。
 歳入歳出の予算総額は、対前年度比5.3%減の1億9,143万6千円として編成されています。

▼未来を担う子どもたちのために



歳入

その他 0% 1千円

繰入金 60.6%
 301万8千円

使用料及び手数料 39.4% 196万3千円

498万2千円

歳出

その他 4.0% 20万1千円

農業集落排水処理施設費 63.1% 314万3千円

経費 32.9% 163万8千円

漁業集落排水事業特別会計

漁業集落排水事業特別会計予算については、大浜地区の処理施設などの維持管理費を中心に編成しています。歳入については施設の使用料や一般会計からの繰入金を計上。また、歳出については一般管理費に宮戸地区汚水処理基本調査業務委託料、漁業集落排水施設費に大浜地区の施設管理費を計上しています。
 これらを踏まえた歳入歳出の予算総額は、対前年度比17.2%増の498万2千円として編成されています。

東松島 行財政改革のススメ

市民サービスの確保・自立的なまちづくりを進めるために



市では、行政改革に関する理念や基本目標、基本的施策などを明らかにするための「行政改革大綱」と、行政改革大綱に掲げた重点事項を受け、行財政改革を計画的に実施するための方法を示した「行財政改革集中改革プラン」を策定しました。

なぜ行財政改革が必要なのか？

東松島市の財政の現状は今、極めて厳しい状況にあります。

このような財政状況は、さまざまな要因が複雑に重なり合った結果ではありますが、主な要因はおおむね次の5点に整理することができます。

- ①三位一体改革など国の政策（特に地方交付税改革）による影響
- ②歳入にあわせて機能的に歳出を修正する行財政運営システムの遅れ
- ③宮城県北部連続地震災害復旧および復興事業のための「震災対策」の影響
- ④合併に伴う準備経費と事務事業費の影響
- ⑤義務的経費の増加

ますます高度化・多様化する市民ニーズの全てを行政サービスだけまかなっていくことは限界にきています。市民の利便性の向上と行政の効率化を目指すため、社会経済環境の変化に対応できるように市と市民が一体となって改革を行う必要があります。

行革大綱で意思統一

本市の行財政の現状を踏まえ、行政運営のあり方と取組課題に対し、①組織改革②協働改革③財政改革④経営改革⑤情報改革の5つの改革の方向性を掲げ、市民と職員が共有し、

その実現に向けた組織・職員の行動基準とするため、「東松島市行政改革大綱」を策定しました。

行革の手引書

「東松島市行政改革大綱」に掲げた重点事項を受け、行財政改革を計画的に実施するため「東松島市行財政改革集中改革プラン」を策定しました。

厳しい財政状況が続く中、急を要する課題と効果が大きい課題を優先し、集中的に実施します。取り組みについては次頁の「集中改革プラン個別事業一覧」の通りですが、平成17年度から平成21年度までの5年間実施し、約28億円削減することを目標としています。

内容については、翌月号から紹介します。

財政健全化に向け

今回のプランによる改革は、危機的な財政状況を回避し、自立と協働のまちづくりの実現を目指すため、必要不可欠です。

実施項目の改善状況や組織の改正などを考慮し、必要に応じて計画内容を見直しながら財政健全化による市民サービスの確保を推進してまいりますので、市民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

集中改革プラン個別事業一覧

No	改革推進項目
1	公用車(黒塗り)維持管理事業の見直し
2	公用車(大型バス)維持管理事業の見直し
3	法制執務支援事務の見直し
4	行政区管理事務の見直し(行政区連絡調整費)
5	行政区管理事務の見直し(行政区掲示板)
6	広報事業の見直し
7	本庁舎管理事務の見直し
8	業者選定事務の見直し
9	航空機騒音見舞金交付事業の見直し
10	フラワーロード普及事業の見直し
11	交通安全施設維持管理事業
12	交通安全啓発事業の見直し
13	交通安全推進団体支援事業の見直し
14	窓口サービス関連事務の見直し
15	消費者支援事業の見直し
16	窓口事務の見直し
17	社会福祉協議会助成事業の見直し
18	障害者福祉助成事業(特定疾患患者見舞金支給)の見直し
19	障害者支援事業(障害者福祉交通費助成)の見直し
20	児童保育事業の見直し
21	高齢者支援事業(訪問理美容サービスなど)の見直し
22	高齢者支援事業(タクシー利用料金基本料全助成)の見直し
23	敬老事業の見直し
24	ごみ減量化推進事業(廃品回収奨励金)の見直し
25	診療所整備事業の見直し
26	各種農林支援事業の見直し
27	シルバー人材センター運営事業の見直し
28	商工業育成支援事業の見直し
29	各種観光イベントの見直し
30	嵯峨溪遊覧船案内所管理事務の見直し
31	各種公園等維持管理事業の見直し
32	合併処理浄化槽整備事業の見直し
33	幼稚園管理運営事務の見直し
34	生涯学習機会提供事業の見直し
35	学校開放講座事業の見直し
36	歳しっくパークの指定管理者制度の活用
37	保育業務の民間委託
38	老人福祉センターの指定管理者制度の活用
39	奥松島観光情報センターの指定管理者制度の活用
40	学校給食センター維持管理及び調理業務における民間活用
41	コミュニティセンターの指定管理者制度の活用
42	社会教育施設維持管理事業の見直し
43	社会体育施設の指定管理者制度の活用
44	民間委託又は人材派遣の積極的な活用
45	職員数の削減
46	勤奨退職制度の見直し
47	特別職の期末手当における勤奨手当加算率の廃止
48	特殊勤務手当の全廃
49	市税収納率の向上
50	国民健康保険税収納率の向上
51	住宅使用料収納率の向上
52	保育料(保育所保護者負担金)収納率の向上
53	公共下水道使用料収納率の向上
54	使用料・手数料の見直し
55	市広告媒体への有料広告の掲載
56	無償貸与施設の有料化又は売却
57	遊休地の民間払い下げ
58	租大ごみ排出の有料化
59	都市計画税の導入検討
60	市4役給与の削減
61	各種委員報酬の見直し
62	各種委員数の削減
63	職員給与の削減
64	時間外勤務手当の見直し
65	管理職手当の見直し
66	期末勤奨手当における役職加算率の引き下げ
67	管理職員特別勤務手当の廃止
68	ノー残業デーの徹底
69	フレックスタイム制度(変形労働時間制)の検討
70	臨時雇社会保険料の削減
71	臨時職員数の削減
72	旅行命令件数及び人員の見直し
73	庁用車相乗りの徹底
74	市長交際費の削減
75	食糧費の削減
76	消耗品費の削減
77	印刷製本費の削減
78	燃料費の削減
79	光熱水費の削減
80	修繕料の削減
81	通信運搬費の削減
82	管理委託料及び施設管理のための業務委託料の削減
83	各種備品購入費の削減
84	維持修繕料の削減
85	扶助費の削減
86	報償費の削減
87	補助金の削減
88	工事請負費の削減

●お問い合わせ先●

行政改革推進室 内線 1218

詳しい内容については、東松島市ホームページに掲載しています



▲老後をイキイキと充実したものに(取材協力:特別養護老人ホーム不老園)

高齢者福祉サービス事業のお知らせ

介護を必要としない健康づくりと、介護を受けている方が今の状態を維持して生き生きとした生活を送れるよう、各種の福祉サービスを提供します。

…軽度生活支援事業…

65歳以上のひとり暮らし高齢者などの方を対象に、清掃・洗濯・買い物などの軽度な日常生活の支援を行います。

〈対象者〉

要介護認定を受けていない65歳以上の単身および高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯で、日常生活上の支援を必要とする高齢者の方。

〈利用者負担〉

実費の1割負担

…寝具洗濯乾燥消毒サービス事業…

65歳以上の高齢者世帯に属する方の寝具(掛ふとん、敷きふとん、毛布各1枚)の洗濯、乾燥、消毒を年1回行います。

〈対象者〉

65歳以上の単身および高齢者のみ世帯で、かつ市民税非課税世帯で寝具の衛生管理などが困難な方。

〈利用者負担〉

実費の1割を負担

…外出支援サービス事業…

利用者の居宅から医療機関などへの送迎を行います。

〈対象者〉

中民院非課税世帯かつ介護認定者の高齢者または身体障害者で、移送用車両(リフト付車両など)の送迎が必要と認められる方。

〈利用者負担〉

医療機関などまでの往復の利用距離が5kmまで500円、以後1km追加ごとに100円を計算。

…食の自立支援事業…

高齢者などの自宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を定期的にお届けします。

〈対象者〉

65歳以上で単身および高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯で、老衰・心身の障害および慢病などで自炊困難な方。

〈利用者負担〉

利用料 300円

…訪問理美容サービス事業…

寝たきりなどにより自宅で理容・美容のサービスを受ける際の理容師・美容師の出張経費相当額を市で負担します。

〈対象者〉

埋容院、美容院に向くことが困難な65歳以上の方。

〈利用者負担〉

埋・美容利用金の実費(理容師・美容師の出張経費相当額を市が負担します。)

…高齢者タクシー利用助成事業…

70歳以上のひとり暮らし、高齢者などの世帯に対してタクシー基本料金相当額を助成します。ひとり暮らし月2枚、高齢者のみ世帯は月3枚の基本料金相当額の助成チケットを交付します。ただし障害者手帳の交付を受けている方が同居している場合は、支給枚数が異なります。

〈対象者〉

70歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で自家用車などの交通手段がない方。

平成18年度から敬老事業の

「温泉利用」助成事業が廃止

これまで各種高齢者支援事業を実施して参りましたが、市の行財政改革などの各種事務事業の見直しによりまして、平成18年度より「温泉利用」助成事業を廃止させていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 高齢者福祉サービスの利用を希望する場合は、長寿支援課・鳴瀬総合支所・野藤出張所にある「サービス利用申請書」に必要事項を記載し申請する必要があります。利用の決定には、審査や調査が必要な場合もありますので、多少時間がかかることがあります。決定次第利用券や利用許可書を交付いたします。申請等が困難な方は、在宅介護支援センターへお気軽にご相談ください。



▲思いっきり歌って気分すっきり(脳活性化教室)

…家族介護用品支給事業…

在宅で寝たきり高齢者、認知症の高齢者を抱える家族に対して、紙おむつ、尿とりパットなどの助成券の交付。

〈対象者〉

要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族。

〈助成額〉 月額2,500円

…高齢者等緊急通報システム事業…

在宅のひとり暮らし高齢者および在宅のひとり暮らしの重度の身体障害者の方に、緊急通報装置を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。

…高齢者日常生活用具給付事業…

要介護高齢者に対し、介護保険対象外の日常生活用具を給付します。(電磁調理器、火災警報器、自動消火器)

〈対象者〉

市民税非課税世帯で、65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者世帯など

〈利用者負担〉 なし

…介護予防事業…

高齢者の生活の活性化、健康維持のため、公民館、集会所などを利用し、教養・レクリエーション・創作活動など介護予防教室を開催します。

● アクティビティサービス事業 ● 脳活性化教室

…家族介護慰労事業…

在宅で要介護高齢者などを介護されている家族に対し、経済的負担の軽減を行います。

〈対象者〉

市民税非課税世帯で、要介護認定4・5に認定された高齢者を1年以上介護保険サービスを使わず同居により在宅で介護されている家族

〈介護慰労金〉 10万円

…バリアフリー住宅普及促進事業…

住宅のバリアフリー改修資金の助成を行います(介護保険との併用も可能)。

〈対象者〉

65歳以上の単身および高齢者のみ世帯(64歳以下の要介護認定者がいる場合も含む)の高齢者で、かつ本人が市民税非課税で、居住する住宅の改良が必要と認められる方。

〈助成金上限額〉

● 市民税非課税世帯 18万円

● 本人が市民税非課税で市民税課税者がいる世帯 9万円

〈利用者負担〉

改修費の1割負担。ただし、助成金の上限額を超過した改修費用については、利用者負担。

…在宅介護支援センター事業…

在宅でおおむね65才以上の介護や高齢者の相談に応じたり、各種福祉サービスの利用申請手続きなどを本人に代わって行います。

● 中央在宅支援センター(長寿支援課内)

矢本字上河川36-1 TEL82-1111

● 在宅介護支援センター華の園(特別養老ホーム華の園内)

矢本字前24-7 TEL82-1165

● 在宅介護支援センター花いちもんめ

(ケアハウス花いちもんめ内)

赤井字七反谷地73-2 TEL82-1165 84-2177

● 東名在宅介護支援センター(鳴瀬アイサービスセンター内)

大塚字長浜269-1 TEL88-3923

※ 右記の各種サービス事業につきまして、これまでの事業内容・対象者要件などの見直しをしているものがありますので、各種サービス事業をご利用される際は、あらかじめ左記の長寿支援課高齢者支援係までお問い合わせください。

お問い合わせ

東松島市 長寿支援課・高齢者支援係

TEL82-1111(内線1192・1194)

介護予防が必要な方を把握します

平成 18 年 4 月に介護保険法が改正され、「明るく活力ある超高齢社会の構築」を目指し、「予防重視型システム」への転換が図られました。安心して高齢期を過ごすためには、介護を受ける状態にならないよう、自らが介護予防に取り組むことが重要です。

市では今後、生活機能が低下している 65 歳以上の高齢者（特定高齢者）を把握し、対象者には保健師などが介護予防の計画を立て、計画に沿った地域支援事業のサービスを受けながら介護予防が進められるよう支援します。具体的な流れは次のとおりです。

基本チェックリスト

No.	質問項目	回答 (いずれかにもお付け下さい)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ
2	日用品の買物をしていますか	はい	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	0.はい	1.いいえ
12	身長 cm 体重 Kg (BMI=) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
18	周りの人からいつも同じ事を聞くなどの物忘れがあるとされますか	はい	いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
23	(ここ2週間) 以前は薬にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ

市内65歳以上の高齢者

生活機能が低下している人を把握

●生活機能の低下が心配される人を市が実施する基本健康診査(基本チェックリスト)で把握します

市役所で介護予防の対象となる方(特定高齢者)を把握し、運動器の機能向上など、参加が望ましいサービスを検討します

※骨格・関節・筋肉・神経など、体を動かすなどの身体活動を担う器官の総称。

保健師などといっしょに具体的な介護予防の目標とこれからの取り組みについて計画を立てます

自分の計画にそって介護予防サービスを利用(地域支援事業)

(注) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5 未満の場合に該当する。(すべて答えたかどうか、もう一度ご確認ください)

■問 長寿支援課 地域包括支援センター 内線 1179-1193 東松島市在宅介護支援センター 華の園 82-1165
東松島市在宅介護支援センター 花いちもんめ 84-2250 東松島市東名在宅介護支援センター 88-3923



5月22日(月)~5月28日(日)

一人で悩まないで…

春の行政相談週間

はじまります

一緒に

解決の道を

探しませんか？

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「春の行政相談週間」としています。

行政相談は、役所(田・県・市町村)や特殊法人(東日本高速道路㈱、NIT、郵便局)などの仕事に困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決や実現の促進を図るものです。

行政相談委員は、定例相談日または自宅などで相談に応じていますが、この期間中は、次のところでも行政相談を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設行政相談

無料合同相談開催

(法律・司法・行政・民生・家庭・生活・人権・消費)

相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※無料法律相談および司法相談は事前に電話予約により、それぞれ8人限定とさせていただきます。

●日時 5月24日(水)

10時~15時

●場所 市コミュニティセンター

■問 総務課行政係

内線1216

東松島

行政相談委員

手代木四郎さん

■住所 牛瀬字平岡45番地

■電話 87-3050

三浦 亨子さん

■住所 小松字下砂利出區番

地2

■電話 82-5610

東松島市滞納整理を強化します!

東松島市は、今年度より納税促進強化のため、職員を2人増員、さらに宮城県より派遣される職員2人を迎え、徴収、差押えに力を入れる方針です。

職員7人、嘱託収納員6人体制で、徴収および納税相談を実施。日中に来庁できない方などを対象とした夜間納税相談窓口も、毎月第1、3火曜日(19時まで)開設しています。

一人ひとりと納税相談し、その人にあった納税方法(分割納付など)を勧め、“納税意欲”を高めていただくことが狙いです。

一方、約束を守らなかつたり、再三の呼び出しにも応じない悪質と思われる納税義務者に対しては、催告を経て差押えを行う意向です。差押えの方法と

しては、財産、給与、預貯金、国税還付金を実施。さらには車両、不動産の公売なども検討しています。

昨年はずでに、国税還付金、預貯金、不動産競売交付などにて110人ほど、金額にして約800万円以上の差押を実施しています。

また、国民健康保険税の滞納者に対しては、短期保険証、資格証明書の発行や納税義務者の理解を得た上で、高額医療費、出産育児一時金、葬祭費などの税金への充当に協力してもらい滞納額の減少に努めています。

今年度は昨年以上に滞納整理の強化を図っていきます。

■問 納税推進室 内線1144



▶元気に「ハイイツ」
(矢本中央幼稚園)



▼明日から楽しみだね(野蒜小学校)



期待を胸に新生活

4月10日(月)から12日(水)にかけて、市内の市立幼稚園、小・中学校の入園・入学式が行われました。今年、入園・入学を迎えたのは合わせて940人。新入生たちは、新しい制服やランドセルを背負い、少し緊張した面持ちで入園・入学式に望みました。

このうち、10日に行われた野蒜小学校の入学式では、28人が式に望みました。新入生は元気よく入場しステージ前に整列。新しい担任の先生に点呼されると、「はいっ」と元気良く手を上げて応えていました。続いて、赤瀬博行校長が「元気良くあいさつするためにも、先生の話をしっかり聞くためにも、校庭で元気に遊ぶためにも、早寝、早起きしてご飯をきちんと食べましょう」と歓迎のあいさつをしました。その後、代表児童に教科書と黄色い帽子が贈られました。

また、在校生からの温かいお迎えのセレモニーもあり、新入生は初めての学校生活に期待を膨らませていました。

▶少し緊張しながら入場です(赤井小学校)



▶お父さんお母さん、上級生のお兄さんお姉さん、みんなまで新一年生をお祝いしました(赤井小学校)



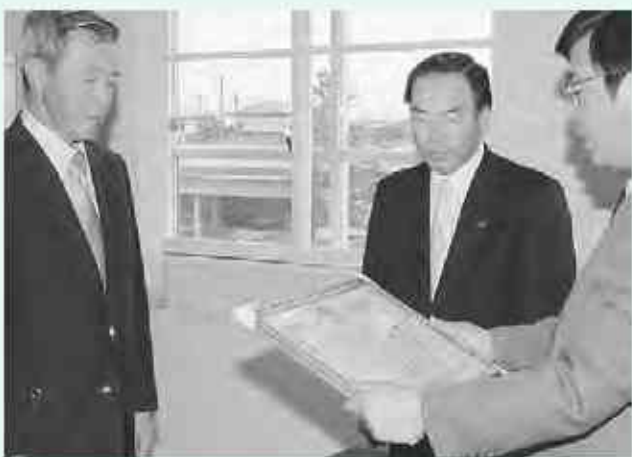
地産地消活動で東北農政局長賞受賞

このたび北赤井地区野菜直売ロード連絡協議会(佐藤健一会長/御下)が、平成17年度の優良活動団体として宮城県内で唯一、東北農政局長賞を受賞いたしました。

同協議会は平成13年5月1日に設立。北赤井地区の野菜生産農家27戸で構成され、緑色のノボリを目印に、新鮮で安全な野菜を庭先で直接販売したり、お盆前のやさいまつりや晩秋の大根祭りなどの地産地消活動に取り組んできました。

3月29日(水)には、授与式が市役所で行われ、阿部市長の立ち会いの下、東北農政局生産経営流通部農産課の田中宏樹課長から佐藤会長へ賞状が伝達されました。

佐藤会長は、「この受賞を機会に、会員の気持ちをひとつにし、協議会のますますの発展を図りたい」と今後の抱負を語っていました。



▲賞状を伝達される佐藤会長



▲くわ入れで工事中の安全を願いました

来年4月から埋立開始

4月12日(水)、大塩字旗沢地内において東松島市最終処分場建設工事の安全祈願祭が行われました。祈願祭には市長や用地協力者、来賓など40人が出席。建設中の無事故と順調な供用開始を願いました。

昭和57年に供用を開始した旧矢本町の最終処分場の埋立期間(20年間)満了が迫る中、地域住民の協力を得ながら計画が進められて来た新処分場の建設。今年1月から工事に着工し平成19年3月に完成、翌月から供用を開始します。

新処分場は旧矢本町の最終処分場から北東へ約300mの地点に、総事業費約13億5千万円をかけて建設中。埋立容量は約3万8千 m^3 で、埋立期間は平成33年度までの15年間の予定です。



3月22日、今年度から青年海外協力隊員として活躍される熊谷隆宏さん(カンボジア)と宮守由紀さん(マダガスカル)が、阿部市長を訪れました。お二人はそれぞれP・C・インストラクター、保健師として2年間活動されます。

世界を舞台に活躍



View
+
2022

東松島 発展のために
3月13日、赤井字川前地区で創業していた株式会社ホクエツ宮城矢本工場より100万円のご寄付をいただきました。この日、同社の細井佐一郎社長が来庁。市の発展と地域振興のために、阿部市長に寄付金を手渡しました。



※青年海外協力隊…発展途上の開発援助のために日本から派遣される青年ボランティアの活動機関。アメリカの平和部隊をモデルに1965年に発足。国際協力事業団によりその募集・訓練・派遣などの実務が行われる。

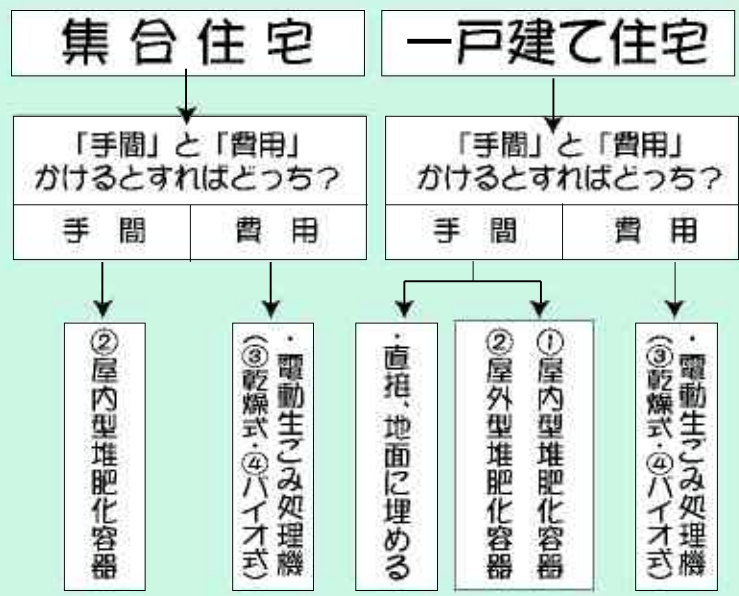
交通安全を心がけましょう
「春の交通安全市民総ぐるみ運動」の一環として4月10日、JR各駅など市内各所で一斉街頭指導を実施。交通安全指導隊や同協会、同母の会など関係者約500人が参加し、通行人やドライバーなどに交通安全を呼びかけました。

ガンキョーニマイトフ

生ごみも減量・リサイクル

生ごみ減量で大切なことは、食べ物「買わずに作る」「作りすぎない」「残さない」こと

ライフスタイルにあった生ごみ処理は？



でも、生ごみは多少なりとも発生するものです。そのようにするとき、ライフスタイルに合った生ごみ減量に取り組みましょう。

【堆肥化容器】



① 屋内型堆肥化容器：密閉式のバケツ型容器を使い、良質の堆肥を作るのに最適です。「米ぬか」や「ボカシ」などの微生物資材を使用します。EM菌を利用したのもこの分類に入ります。

【電動生ごみ処理機】



③ 乾燥式：高温の温風で生ごみを乾燥処理する方式です。およそ7割の生ごみが減ります。メーカーによっては、乾燥処理後、堆肥として使えるタイプもあります。

② 屋外型堆肥化容器：ご家庭の庭や畑などで堆肥を作る容器です。ほとんどの生ごみのほか、枯葉、枯草なども堆肥化できます。

④ ハイオ式：処理層の中で微生物の活動を電気のおかげ、分解させる方式です。およそ9割という高い処理能力で生ごみが減ります。

ご存知ですか？ 補助金制度

また堆肥化容器や処理機購入をお考えの方は、次のとおり補助金も交付していますので、ぜひご利用ください。

- 対象者
 - 東松島市内在住で、市内販売店から購入する方。
- 補助金額
 - ①と②
 - 生ごみ堆肥化容器は、半額補助、1基につき3千円上限、1世帯あたり2基までです。
 - ③と④
 - ホームセンターなどで購入することができません。

●電動生ごみ処理機は、半額補助(2万5千円上限)、1世帯あたり1台までです。電気料金などで購入することができません。

●手続方法
購入前に、印鑑と見積書(または金額の分かるもの)をお持ちになり、鳴瀬庁舎生活環境課または本庁舎市民課で申請してください。
(※なお、4月号で掲載した「手続方法」は間違っていました。訂正しお詫びいたします。)

■問生活環境課廃棄物対策係
内線2162・2163





5月16日から、 狂犬病予防集合注射が始まります！



下記の日程で行いますので、注射忘れのないようにお願い致します。

◎新規登録犬の場合		◎登録済み犬の場合		◎登録・注射済み犬の場合	
新規登録料	3,000円	新規登録料	0円	新規登録料	0円
狂犬病予防注射料	2,170円	狂犬病予防注射料	2,170円	狂犬病予防注射料	0円
注射済票交付手数料	550円	注射済票交付手数料	550円	注射済票交付手数料	550円
合計	6,020円	合計	3,020円	合計	550円

実施日	実施会場または場所	実施時間
5/16 (火)	浅井公民館	9:30～9:40
	中下公民館	9:55～10:05
	かつぎヶ瀬入り口	10:20～10:30
	宮戸西部漁協前	10:40～10:50
	大浜公民館前	11:00～11:10
	空浜バス停前	11:20～11:35
	東名地区学習等供用施設	13:30～14:00
	一本松児童遊園 (新東名)	14:15～14:50
5/17 (水)	大塚公民館	9:30～9:40
	亀岡地区学習等供用施設	10:00～10:30
	野蒜出張所	10:50～11:30
	丹野勇二さん宅前 (上下堤)	13:20～13:30
	農村創作活動センター (上下堤)	13:45～13:55
	小野地区学習等供用施設	14:15～14:35
5/18 (木)	小野公民館 (旧鳴瀬中央公民館)	14:10～15:00
	西福田地区体育館	9:30～9:40
	西福田生活センター	9:50～10:00
	肘曲公民館	10:20～10:30
	農業構造改善センター (高松)	10:45～11:00
	牛網地区風の子公園	11:25～11:50
	牛網地区学習等供用施設	13:30～14:00
5/19 (金)	浜市地区学習等供用施設	14:15～14:30
	農村婦人の家 (谷地分館)	9:30～9:55
	大曲地区学習等供用施設 (大曲分館)	10:15～10:45
	横沼地区学習等供用施設 (横沼分館)	11:00～11:35
5/22 (月)	大曲浜西地区集会所 (松島基地管内)	14:00～14:50 15:10～
	大塩公民館	9:30～9:50
	小分木生活センター	10:00～10:10
	大島生活センター	10:20～10:30
	裏沢生活センター	10:45～11:00
	堀入生活センター	11:15～11:25
	子招集会所	13:30～13:50
	小松地区学習等供用施設	14:05～14:25
	鹿妻地区学習等供用施設	14:40～14:55
酒地地区学習等供用施設	15:05～15:20	
5/23 (火)	樽地区集会所	9:30～10:00
	川前集会所	10:15～10:40
	南赤井地区学習等供用施設	10:55～11:45
	下区生活センター	14:00～14:20
	北赤井地区学習等供用施設	14:35～15:00
5/24 (水)	上区生活センター	15:15～15:30
	立沼集会所	9:30～9:50
	上町地区学習等供用施設	10:05～10:30
	矢本保健相談センター	10:50～11:40
	関の内学習等供用施設	14:00～14:30
	下町学習等供用施設	14:15～15:30

※問診票と同意書に自署願います。どの会場でも予防注射を受けることができます。

■問 生活環境課 担当 鈴木・菊地 内線 2164・2165

募集

市営住宅入居者募集

■募集住宅

▽立沼住宅 2戸

▽小松住宅 2戸

■申込方法

申込用紙5月8日(月)から建設課で配布します。

必要書類をそろえ5月19日(金)までに建設課に持参ください。

申込多数の場合は後口抽選になります。

■問 建設課庶務住宅係

内線1255

自衛官などの募集

〈自衛隊幹部候補生〉

■受験資格 平成19年4月1日現在、20歳以上28歳未満

■受付期間 平成18年4月1日～5月12日

■試験 1次 平成18年5月20日(土)・21日(日)

■入隊(入校) 平成19年4月上旬

(2等陸・海・空上(男子))

■募集人員 陸約5,290人

海約1,020人

空約1,630人

■受験資格

18歳以上27歳未満の方

■受付期間 随時

■問 自衛隊宮城地方連絡部

石巻募集事務所

☎83-6789

ふるさと探訪ツアー

参加者募集

ふるさとの良さを再認識・再発見してもらうことを目的に、ふるさと探訪ツアーを実施します。

■①奥松島コース

嵯峨浜遊覧・奥松島縄文村

歴史資料館・多一郎の板碑・大

浜唐船番所ほか

■②金華山・牡鹿半島コース

金華山(鳥一周遊覧)・十一

面観音像(給分派)・御番所公

園ほか

■③北上川周遊コース

北上川遊覧・鴨谷開門・釣石

神社・末ヶ岬縄文記念館ほか

■日時 6月3日(土) 8時

■募集人員 各45人

■募集期間

5月1日(月)～15日(月)必着

■参加資格 石巻圏域(石巻

市・東松島市・女川町)に居住

する小学生以上の方

※ただし、小学生のみでのお

申込はご遠慮願います。

■参加費用

各コース1人3,000円

※費用には、昼食代、見学料が

含まれます。

■応募方法 往復ハガキに住

所、氏名、年齢、電話番号、参加

希望コース名(第2希望まで)

ご記入の上、左記までお申込

ください。

※重複応募は無効となります

ので、ご注意ください。

■問・応募先 〒986-0032

石巻市開成1番地35 石巻地

区広域行政事務組合 企画調

整課企画係 96-13577

ツメタ貝駆除

ボランティア大募集

ツメタ貝は潮干狩りが始め

られる春先から餌となるアサ

リなどの二枚貝類をもとめて

活発に行動するようになりま

す。現在、ツメタ貝を駆除する

方法は直接拾う方法しかあり

ません。ご協力をお願いします。

■場所 東松島市大塚長浜海

岸(東名浜)潮干狩り場の一番

奥駐車場集合

※乗り合わせにてお越しくだ

さいますようお願いします。

■日時 5月28日(日)

8時30分から10時30分

■服装など 長靴・平手持参

■その他 駆除の際は、同じ

ところを何度も回らないよう、

口揃えのように列になって行

います。

■問 鳴瀬町漁業協同組合

☎88-3133

熱い夏に最高の思い出を作ってみませんか?

2006夏

“海と大地”子どもふれあい交流参加者大募集

昨年の夏、「海と大地子どもふれあいの旅」で訪問した北海道更別村の児童が今年東松島市にホームステイ交流にやってきます。そこで、ホームステイをお引き受けいただき、交流に参加できる小学5年生と、その家族を募集します。来年は更別村へ訪村します。

■対象 市内の小学5年生のいる家庭(男女合計15人)

■交流期間 平成18年7月28日(金)～31日(月)

■申込書 各学校で配布された申込書に記入し提出願います。※申込書は市民活動推進課にもあります。

■提出先 東松島市市民活動推進課(市役所鳴瀬庁舎2階)まで。※申し込みはFAXも可。多数の場合は公開抽選を行います。

■参加費用 4,000円(自己負担)

■締切 5月23日(火)

■主催 “海と大地”子ども交流実行委員会、東松島市・東松島市教育委員会

■問 市民活動推進課 内線2255 FAX 87-3954



▲十勝の大地でジャガイモほり体験(平成17年度同交流事業より)

“海と大地”子ども交流 スタッフ募集

海と大地子ども交流実行委員会では市内の小学5・6年生を対象に広大な北の大地と豊かな自然の北海道更別村と交流事業を行っています。ぜひ、あなたも実行委員として、一緒に活動してみませんか?高校生以上ならごなたでもOKです。

■問 市民活動推進課男女参画推進係 内線 2255

「障害者計画・障害福祉計画」策定委員を公募

障害基本法に基づき障害者計画および障害者自立支援法に基づき障害福祉計画の策定にあたり、広く意見を述べていただく市民委員を募集します。

■募集資格

市内在住で、20歳以上(平成18年4月1日現在)の方。原則として、他の審議会委員以外の方

■人数 2人

■任期

平成19年3月31日まで

■応募期限 5月19日(金)

■応募の動機をテーマに600字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により、福祉課まで提出ください。

■選考方法 書類審査

■選考結果 5月中

■問 福祉課障害福祉係

内線1176

河川愛護モニター募集

■応募資格 活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方(男女の別は問いません)

■活動内容

・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供

・河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡

・地域住民に対する河川愛護思想の普及啓蒙など

■活動区間 鳴瀬川・吉田川(河口部から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで)

■募集人員 1人

■任期 平成18年7月1日から平成19年6月30日

■報酬 年額52,000円程度

■応募方法 履歴書(写真)を同封して左記まで送付してください。

■応募期限 5月17日必着

■問 国土交通省北上川下流河川事務所 占用調整課

☎022-194-9851

お知らせ

児童手当が小学校6年生の修了まで支給されます

現在、小学校3年生修了までのお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成18年4月1日から次のようになりました。

※公務員の方は、職場から児童手当が支給されていますの

で、各職場までお問い合わせください。

■支給対象者

小学校6年生までの児童を養育している方で、保護者の所得額が左記の限度額を超えない方。 ※所得制限限度額は、保護者が加入している年金の種類により異なります。

扶養親族等の人数	所得制限限度額	
	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円

※以下1人増えるごとに38万円加算

	改正前	改正後
対象年齢	小学校3年生修了(9歳到達後最初の年度末)	小学校6年生修了(12歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円	第1子・2子 5,000円
	第3子以降 10,000円	第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

■現在児童手当を受給している方：平成6年4月2日〜平成8年4月1日生まれのお子さんがいいらっしゃる方は、手

続きが必要です。

■新規に請求する方：現在、児童手当を受給していない方

で、平成6年4月2日〜平成8年4月1日午まれのお子さんがいる方は、手続きが必要です。 ※また、手続きが済んでない方は、9月29日までに市役所福祉課で手続きを行ってください。

■問 福祉課子育て支援係

内線1187

新築住宅の火災警報器設置がまもなく義務化!

これまでもお知らせしてきましたが、住宅用火災警報器の取り付けが、6月1日から義務になります。

既存住宅については、2年間の取付猶予期間が認められています。新築住宅については、6月1日以降に着工する場合は、建築工事が完了するまでに住宅用火災警報器の取り付けが必要です。

なお、5月31日までに工事に着工した場合は、6月1日まで新築工事が完了しなくても既存住宅とみなされ、2年間の取付猶予期間があります。が、いずれも2年後には取り付けが必要となりますので、なるべく建築工事のときに取り付けるようにしましょう。

■問 石巻地区消防本部

95-7111

(特別)児童扶養手当額の改正について

平成18年4月から消費者物価指数の変更に伴い、児童扶養手当および特別児童扶養手当の支給額が改正されました。

■改定額

児童扶養手当全部支給該当者 月額41,880円↓月額41,720円 児童扶養手当一部支給該当者 月額41,710円↓月額9,850円 特別児童扶養手当2級該当者 月額33,900円↓月額33,800円 特別児童扶養手当1級該当者 月額50,900円↓月額50,750円

■問 福祉課子育て支援係

内線1187

特別障害者等手当額の改正について

平成18年4月から消費者物価指数の変更に伴い手当額が改正されました。

■改定額

障害児福祉手当 月額14,430円↓月額14,380円
特別障害者手当 月額26,520円↓26,440円

■問 福祉課障害福祉係

内線1177

献血のご協力を お願いいたします

移動献血申がきます。皆さまのご協力をお願いします。

■場所

矢本保健相談センター

■実施日 5月1日(月)

■受付時間 10時～12時
13時～16時

■場所

東松島市ロックタウン

■実施日 5月20日(土)

■受付時間 10時～12時
13時～16時

■問 健康推進課保健予防係

内線 3102・3109

市公用車を売却します

東松島市行財政改革の一環として次により市長および議長専任車を売却します。



■車種 トヨタクラウン

ロイヤルサルーン3000cc

・初期登録 平成13年10月

- ・車検 平成18年10月
- ・走行距離62千km
- ・車体の色 黒色
- ・修理歴 なし



■車種 トヨタクラウン

ロイヤルサルーン3000cc

・初期登録 平成8年6月

・車検 平成19年6月

・走行距離42千km

・車体の色 黒色

・修理歴 あり

・申込・車両の公開

■受付 5月8日(月)～12日(金) 9時～17時

5月14日(日) 9時～15時

■問 財政課管財係

内線1127・1128

ゆぶとからのお知らせ

＜子供の日優待企画＞

5月5日子供の日、3歳～小中学生の皆さんは無料でプールと浴室をご利用いただけます。また、無料の親子水泳教室も同時開催いたします。

※3歳～小学校3年生までの方プールご利用は、安全上保護者同伴となります。※水着・水泳帽・バスタオルをお持ちください。※お子様のみのご利用は、防犯上17時までとなります。

＜GW期間の営業＞

5月3日(水)はゴールデンウィークの祝日にあたるため、通常通りの営業。5月8日(月)も通常通り開館します。

（スタッフ募集のお知らせ）

■職種 プール監視員

■勤務時間(交代制)

9時15分～15時15分

15時15分～21時45分

・週3～4日できる方

・土口勤務できる方歓迎

■給与 時給制 時給630円

■資格 18歳以上の健康な男女

■問 東松島市健康増進センター「ゆぶと」担当 小林・齋

022518413855

相談

女性の健康相談

思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。
◎完全予約制・相談無料

■相談日 毎週土曜日の午後

■場所 仙台市医師会館

■移動相談 5月13日(土)大河原町、6月3日(土)大崎、6月24日(土)栗原市 ※場所については、予約時に伝えます。

心の健康相談

022121112623

■問 県健康対策課

イライラやストレスなどの悩み、または痴呆や精神疾患で相談したいことのある方は、お気軽にご相談ください。

■相談日 5月25日(木)14時～17時

■担当医 ひかりサントクリニク 加藤光二先生

■場所 市コミュニティセンター

■申込 5月18日(木)までに

電話でご予約ください。

■問 福祉課社会福祉係

内線1174

子どもの心理相談会

お子さんの発達や子育てについて悩んでいることはありませんか？
専門の先生の相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

■相談日 各月1～2回程度

※日程はお問合せください。

■内容 子どもの発達や子育てで悩んでいることなど。

■相談対応者：心理カウンセラー 今野 広子 先生

※相談はあらかじめ電話でご予約ください。

■問 健康推進課健康推進係

内線3108

無料人権相談開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、暴力、いじめ、家庭問題などの相談を人権擁護委員が受け、解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■日時 5月12日(金)

■場所 市コミュニティセンター

■問 市民課 内線1127

人権擁護委員に 大友さん再任



大友佳代さん
(小野)

今年3月末で任期満了となった人権擁護委員の大友佳代さん(小野)が、4月1日付けをもって再び法律人により委嘱を受けました。

家庭、職場、地域などでいじめや差別などの不当な扱いを受けていると感じたときはどうぞお早めに相談ください。

生き活きライフステーション



このコーナーでは、生涯学習や生涯スポーツに関する情報などをメインに、お知らせします。

笑街楽集しちゃいませよ！ 「東松島市生涯学習審議会」委員の募集

一人ひとりが、より豊かに潤いと活力のある市民生活の実践をめざし、共に考え、確認し合いご意見などをおいただける委員を下記により募集します。

- 対象 市内に在住もしくは勤務する18歳以上の方
- 人数 3人(性別不問)
- 締切 5月30日(火)
- 申込方法
・住所、氏名、年齢(生年月日)、電話番号、職業(勤務先)
・生涯学習への思いや提言、アイデア、意見(500～800字程度、様式は自由)以上を記入し、直接持参、郵送、FAX、メールなどにより下記に提出願います。応募多数の場合は、事務局で選考し、結果は本人へ連絡します。
- 問 生涯学習課生涯学習係 内線 2236・2237

第2回東松島市マレットゴルフ大会

- 日時 平成18年6月10日(土) ※荒天時中止
受付8時45分まで 9時スタート
- 場所 矢木運動公園 マレットゴルフ場
- 対象 小学生以上の市民
- 競技方法 18ホールの打数の合計で順位を決定。
- 用具 用具をお持ちでない方には、市で準備いたします。
- 参加費 1人200円(大会当日受付で徴収します)
- 申込 平成18年6月2日(金)まで
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係 内線2243、2244

井戸端短期大学受講生募集

- 開講期間 平成18年6月～平成19年1月頃(全5回程度)
- 開講場所 市コミュニティセンターなど
- 募集対象 高校生以上の子どもをお持ちの方
- 講座内容 講話・実習・話し合い・移動研修など
- 募集締切 5月19日(金)
- 問 生涯学習課社会教育係 内線 2234

家庭教育学級受講生募集

- 開講期間 平成18年6月～平成19年2月頃まで
- 開講場所 各学校や市コミュニティセンターなど
- 聴講対象 市立幼稚園・小中学校に在籍するお子さんを持つ保護者
- 講座内容 子育て講座・移動研修・創作活動など
- その他 申込は各学校へお願いします。
- 問 生涯学習課社会教育係 内線 2234

各種スポーツスクール参加者募集

- 申込先 スポーツ振興課(市役所鳴瀬庁舎)・市民体育館
受講料を添えて所定の中込書を提出願います。
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係
内線 2243、2244



<モーニングテニススクール>

- 開講 5月14日(日)
- 時間 午前7時より毎週日曜日(8回)
- 場所 東松島市営テニスコート(旧矢木運動公園)
- 対象 高校生以上男女(30人)
- 内容 初心者から中級者くらいのレベル
- 受講料 1人 2,500円

<アクアビックススクール>

- 開講 5月19日(金)
- 時間 午後1時より毎週金曜日(5回)
- 場所 ゆふと(東松島市健康増進センター)
- 対象 一般女性(20人)
- 内容 足腰に負担のかからないエアロビクス
- 受講料 1人 1,500円

健康レクリエーションスポーツ体験教室

- 日時 平成18年5月20日(土)受付9時50分まで
- 場所 奥松島体育館(パウンズ88)
- 内容 ①健康教室・体力測定、②ストレッチ体操、③レクリエーションスポーツ
- 申込 当日会場までお越しください
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係 内線 2242

すこやか学級受講生募集

- 開講期間 平成18年6月～平成19年1月頃(全8回)
- 開講場所 市コミュニティセンターなど
- 募集対象 0歳～5歳までの乳幼児を持つ母親
- 講座内容 講話・実習・話し合い・移動研修など
- 募集定員 50人
- 募集締切 5月19日(金)
- その他 お子さん連れで参加して頂いても結構です。
- 問 生涯学習課社会教育係 内線 2234

新社会人の皆さんへ

悪質な業者の甘い言葉に注意!

この春、進学や就職のため一人暮らしを始めた人や、初めて給料を手にした人も多いことでしょう。新たな世界に飛び込んで、緊張感と開放感に包まれているかもしれません。しかし、社会的な経験が少なく、自由に使えるお金を持っている若者は悪質な業者に狙われやすいので、騙されないよう気をつけましょう。

相談例

- ・家主から依頼されたとか取り付けが義務であるかのように言われて、浄水器や換気扇の枠やフィルターの取り付けをしてしまった。
- ・「あなたが選ばれました」などと電話がかかってきて指定された場所に行ったところ、アクセサリーやサービス会員権などを契約させられました。
- ・「アンケートに答えて」と声をかけられ、近くの喫茶店や営業所などでエステや化粧品、絵画など高価な商品を契約してしまいました。
- ・「受講するだけで資格が取れる」などと職場にしつこく電話をかけられ、あいまいに契約してしまいました。

うまい話の後に必ず別の目的があります。世の中はそれほど甘くないこと、契約は口約束でも成立すること。クレジットも借金であることなどを肝に銘じてください。自分の生活や行動に責任を持ちたいものです。

もし騙されたり、少しでも不愉快だと思ったら、一人で悩まないで、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。



■問 東松島市消費生活相談員 内線 1129、2105

国保のしおり

国保の加入・脱退

他の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべての人が加入することになっています。

【国保に加入する日】

・職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)、出生した日

【国保を脱退する日】

・職場の健康保険などに加入した日の翌日、他の市町村へ転出した日の翌日(転出、転入が同じ日の場合はその日)、生活保護を受けはじめた日、死亡した日の翌日

国保に加入する資格が発生すると

たとえば、会社をやめて健康保険を脱退した場合は、やめた翌日から住所のある市町村と保険関係が成立し、国保に加入する資格が発生します。

加入する届け出が遅れると

保険証がないので、医療費は全額(10割)自己負担となり、他の健康保険などを脱退した時点までさかのぼって保険税を納めることとなります。(届け出をした月分からはありません)

脱退の届け出が遅れると

脱退の届け出をせず、無効になった国保の保険証を使って診療を受けた場合、国保から支払われた医療費を返してもらって複雑な手続きが生じます。

新たに加えた職場の健康保険などと国保の両方に、保険税を二重に納めることとなります。

■問 保険課 国民健康保険係 内線 1152・1153

国民ねんきんだより

学生の皆さんへ

学生納付特例の申請はお早めに!!

国民年金は、老齢、障害、死亡によって私たちの生活が損なわれることのないようにするために、皆さんが前もって保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。そのため、学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、学生の場合は、本人の前年の所得が118万円以下であれば保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

「学生納付特例制度」が承認された期間中に事故や病気で障害が残った場合には、満額の障害基礎年金が受けられます。また、将来の老齢基礎年金についても受給資格期間に算入されます。しかし、老齢基礎年金の額を計算する際には算入されませんので、卒業したら忘れずに納めることをお勧めします。

※申請が遅れた場合、万一が障害を負ってしまった場合などに年金が支給されない場合がありますので、申請はできるだけ早めに市役所の国民年金係で行ってください。

■問 市民課

窓口サービス係
内線 1128



市民のカレンダー 5月 ~May~

5月1日~6月3日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~
	1 ■家庭訪問(~9日、矢本東小) ■家庭訪問(~2日、赤井南・宮戸小) ■図書館休館	2 ■市民課窓口延長 ~18:00 ■教育相談 ⑩ 10:00~16:00 ■こどもの日の準備(大曲・はなびさ幼) ■子どもの日大会(赤井南・大曲・野蒜保) ■生活・行政相談 小野公民館10:00	3 ① ■市民課窓口延長 ■図書館休館日	4 ② ■市民の休日 ■図書館休館日	5 ③ ■こどもの日 ■図書館休館日	6 ④⑤
7 ⑥⑦	8 ■家庭訪問(~16日、矢本西小) ■2年宿泊研修(~10日、鳴瀬二中) ■家庭訪問(~19日、矢本東保) ■遊戯・引き取り訓練(野蒜小) ■保育参観日、父母の会総会(はなびさ幼)	9 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ⑩ 10:00~16:00 ■3年修学旅行(~11日、矢本一中) ■機能訓練 ⑪ 9:30 ■幼年消防クラブ在会(矢本幼)	10 ⑧ ■おはなし会 ⑫ 15:00 ■石巻研代議員総会、講演会、教科研修会 ■古代米田結え(宮戸小) ■3年修学旅行(~13日、矢本二中) ■3年修学旅行(~12日、鳴瀬一・二中)	11 ⑨ ■夜間開館 ⑬ 19:00 ■保育参観(ひびる大曲保) ■図書館のつどい ⑭ 10:00 ■幼年消防クラブ入会式(大曲保)	12 ⑩ ■人権・行政・司法相談(東) 10:00 ■1年花山合宿(~12日、矢本二中) ■新園児お祝い会とお楽しみ給食会(鳴瀬・矢本幼) ■体育教室(野蒜保)	13 ⑪⑫ ■おはなし会 ⑬ 15:00 ■第1回役員会(鳴瀬幼)
14 ⑬⑭ ■市議会開会式(9:00 後援)(注1)宮城県各地の市町村開会)	15 ■遊戯訓練(中央幼) ■家庭訪問(はなびさ、矢本幼) ■図書館休館	16 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ⑩ 10:00~16:00 ■お弁当参観(中央幼) ■体育教室(大曲幼)	17 ⑮ ■おはなし会 ⑫ 11:00、15:00 ■1年宿泊研修(~18日、鳴瀬一中) ■もりもり教室(大曲保) ■サッカー教室(野蒜保)	18 ⑯ ■夜間開館 ~19:00 ⑬ ■保育参観日(鳴瀬幼) ■図書館のつどい ⑭ 10:00	19 ⑰ ■災害時引渡し訓練(赤井南小) ■親子遠足(矢本西・大曲・赤井北保) ■春季親子遠足(大曲幼) ■生活相談 ⑱ 10:00	20 ⑱⑲ ■おはなし会 ⑫ 15:00 ■運動会(大曲・大曲・小野・浜市・野蒜小) ■家庭訪問(矢本西保)
21 ⑳㉑ ■大曲合会(宮戸小)	22 ■図書館休館日	23 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ⑩ 10:00~16:00 ■体育教室(大曲幼) ■2才児教室(鳴瀬幼) ■機能訓練 ⑪ 9:30 ■無料合同相談(東) 10:00~15:00	24 ㉒ ■犬・猫引き取り日(9:30~10:00鳴瀬)(10:15~10:30矢本) ■おはなし会 ⑫ 15:00 ■修学旅行(~25日、矢本西小) ■3年ひるさと体験(鳴瀬二中) ■親子遠足(大曲保、はなびさ・矢本幼)	25 ㉓ ■夜間開館 ⑬ 19:00 ■サツマイモ収穫(大曲幼) ■誕生会(ひびる幼) ■体育教室(野蒜保) ■図書館のつどい ⑭ 10:00 ■映画会(鳴瀬幼)ちびっこクラブ(大曲幼)	26 ㉔ ■図書館休館日 ■春季親子遠足(中央幼) ■幼年消防クラブ任命式(はなびさ幼) ■園外保育(鳴瀬幼)	27 ㉕⑳ ■おはなし会 ⑫ 15:00 ■東松島国際リーダーマッチ 宮戸など(~28日) ■大運動会(矢本東・赤井小)
28 ㉖㉗ ■運動会(赤井南小)PTA奉仕作業(野蒜小)	29 ■図書館休館日 ■家庭訪問(~6/2、野蒜小)	30 ㉘ ■市民部活動参観明会(~6/2、鳴瀬一中) ■4月生まれ誕生会(はなびさ幼)	31 ■おはなし会 ⑫ 15:00 ■宮戸島ウォークラリー(宮戸小) ■春の遠足(矢本東保) ■誕生会(中央・大曲幼、はなびさ幼) ■もりもり教室(大曲保)	6/1 ■夜間開館 ~19:00 ⑬	2	3 ■東松島市中学校総合体育大会 ■おはなし会 ⑫ 15:00

お詫びと訂正

昨年(2019年)の4月に配布した「東松島市くらしの便利帳」36頁に掲載の中央在宅介護支援センターの電話番号に誤りがありました。正しくは83-1966です。訂正してお詫びいたします。

体育施設一般開放日

- ① 市民体育館
 - ② バウンズ88
 - ③ 赤井地区体育館
 - ④ テニスコート(矢本運動公園)
- 日時の変更等あります。お問い合わせは、スポーツ振興課(鳴瀬庁舎内)まで
TEL 2245

お問い合わせはこちら

市役所ほか	電話番号	市役所	電話番号
市役所	92-1111	東松島市2121センター	82-9989
消防	82-1111	大曲地区2121センター	82-9989
消防	82-1123	市民体育館	82-9030
消防	82-1111	赤井地区体育館	82-9903
消防	83-2851	矢本運動公園	82-6804
消防	84-2679	鳴瀬の森運動公園	82-1101
消防	87-2338	東北新報社	
消防	82-1130	東北新報社(野蒜)	
消防	88-3927	東北新報社(大曲)	
消防	84-1170	健康推進センター	84-3855

● 健康相談・予防接種のお知らせ

会場	行事	該当者	実施月日および受付時間
矢本子育て支援センター	7ヶ月健康相談	平成17年10月生	5月23日(火) 9:00~9:20
	10ヶ月健康相談	平成17年7月生	5月23日(火) 13:00~13:20
	妊婦・赤ちゃん相談	妊産婦および生後3ヶ月程度までの赤ちゃん	5月9日(火) 9:30~11:30
矢本保健相談センター	乳幼児健康相談	乳幼児および保護者の方	5月29日(月) 9:30~11:30
	麻疹風しん混合予防接種	平成17年1月~2月生	5月10日(水) 13:00~13:30
	B.C.G. 予防接種	平成18年1月27日~2月23日生	5月23日(火) 13:00~13:30
	三種混合予防接種	平成16年4月~6月生追加 平成17年9月9日~12月生 1回目	5月24日(水) 13:00~13:30 5月30日(火) 13:00~13:30
鳴瀬保健相談センター	B.C.G. 予防接種	平成17年12月15日~平成18年2月8日生	5月8日(月) 13:00~13:30
	麻疹風しん混合予防接種	平成17年1月~3月生	5月16日(火) 13:00~13:30

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予約票を送付します。予約票がない方と、転入された方はご連絡ください。

◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

☎ 健康推進課保健予防係 ☎ 内線3102・3109

● 平成18年度(鳴瀬地区)結核及び肺がん検診・基本健康診査・前立腺がん検診・肝炎ウィルス検査・大腸がん検診日程

対象地区などの詳細は、受診票の裏面に記載して受診を希望された方へ郵送する予定です。

まだ申し込みをされていない方で受診希望される方は早めにお申し込みください

実施月日	会場	受付時間	
5月29日(月)	宮戸西部漁協集荷場	9:30~11:00	
	大塚公民館	13:00~14:30	
5月30日(火)	月浜公民館	9:00~10:00	
	大浜公民館	11:00~12:00	
	宮戸漁協集荷場	13:30~14:30	
5月31日(水)	東名地区学習等供用施設	9:30~11:00 13:00~14:30	
	6月1日(木)	亀岡地区学習等供用施設	9:30~11:00 13:00~14:30
6月2日(金)	中下公民館	9:00~10:00	
	浅井公民館	11:00~12:00	
	岩村創作活動センター	13:30~14:30	
6月5日(月)	野蒜公民館	9:30~11:00 13:00~14:30 17:30~19:00	
	6月6日(火)	牛網地区学習等供用施設	9:30~11:00 13:00~14:30
6月7日(水)	牛網地区学習等供用施設	9:30~11:00 13:00~14:30	
	6月8日(木)	西福田地区体育館	9:30~11:00
鳴瀬保健相談センター		13:00~14:30	
6月9日(金)	鳴瀬保健相談センター	9:30~11:00 13:00~14:30 17:30~19:00	
	6月10日(土)	鳴瀬保健相談センター	9:30~11:00 13:00~14:30

※都合により決められた日に受診できない方は、上記日程の都合の良い日に受診してください。

平日の口中に受診できない方は、上記日程の夜間検診や最終土曜日に受診してください

● 乳がん検診のお知らせ(鳴瀬地区)

対象地区などの詳細は、受診票の裏面に記載して受診を希望された方へ郵送する予定です。

まだ申し込みをされていない方で受診希望される方は早めにお申し込みください。

実施月日	会場	受付時間
5月18日(木)	野蒜公民館	8:00~8:30
5月19日(金)		9:00~10:00
5月22日(月)	鳴瀬保健相談センター	12:00~12:30
5月23日(火)		



戸籍のまど

行政区域
氏名
保
護
者

南新一 菅井 聖志
上町三 須川 鳳輝
上戸二 阿部 裕奈
行政区域 氏名 保護者

おめでとう！おめでとうございます。

おめでとう！おめでとうございます。

平成18年3月届け出分
(3月1日～3月31日)
敬称略・希望者のみ
掲載しております

お悔やみ申し上げます

上戸一 柳北 熊谷 優奎
小野上 阿部 真依
下小松 越中 望米
貝田 大内 瑞唯
横沼 佐藤 舞優
上町三 山崎まり夏
南六 戸内 花奈
南六 コムカム安寿
柳北 佐々木静花
柳北 山下 流清
上小松 千葉 桃子
只波塚 千葉 陽斗
岩間末 岩井 もも
矢野末 菅原 一斗
横沼西 菅原 一斗
新川前 松谷 凜空
往還 鹿野 凌麻
往還 鹿野 ほたる
北區宮 清川 さくら
五味倉 新田 羽咲
立沼 村岡 輝斗
往還 土井 洸太朗
五味倉 新田 利海
筒場 後藤 日菜子
岡の内 森田 花音
下町三 福田 莉々香
中 阿部 沙生
中 及川 耕久
氏名 享年

市の人口
(平成18年4月1日現在の住民基本台帳)
男 21,411人(-146)
女 22,222人(-55)
計 43,633人(-201)
世帯数 14,509戸(-24)
()内は前月比

前柳 阿部 和洋
小分木 藤田 洋
立沼 尾形 良子
小野上 山形 智子
駅前 菅原 勝人
柳北 安藤 正人
前山 佐々木 政志
小野下 木間 勝志
岡の内 佐々木 初雄
高田 高橋 清義
西福用上 黒田 繁直
南新一 大友 繁子
下町四 西嶋 孝
下町三 川崎 潔
新高町 葛西 ひな
新川前 川崎 子
下町三 高橋 たみ子
上納 佐藤 彰子
只波塚 阿部 幸八郎
寺 清野 幸八郎
往還 阿部 幸八郎
立沼 成澤 幸八郎
小野下 成澤 幸八郎
筒場 佐藤 幸八郎
浜須賀 千谷 久忠

休日診療担当医院表

午前9時～午後5時まで

月日	小児科		矢本地区		鳴瀬地区	
	医院名	電話	医院名	電話	医院名	電話
5/3 (水)	中山こどもクリニック	95-4121	うつみレディスクリニック	84-2868		
5/4 (木)	あいかわ小児クリニック	92-8805	仙石病院	83-2111		
5/5 (金)	阿部こどもクリニック	22-1152	ししど内科クリニック	83-8830		
5/7 (日)	堺小児科医院	22-0820	きくべえクリニック	83-7373		
5/14 (日)	北川小児科医院	22-0208	真壁病院	82-7111	鳴瀬中央医院	87-3853
5/21 (日)	佐久間眼科小児科医院	92-7651	わたなべ整形外科	84-2323		
5/28 (日)	おおば小児クリニック	93-9693	安倍医院	82-5351	佐幸内科	88-3737

●公立深谷病院●73-2111、石巻赤十字病院●95-4131、石巻市立病院●23-3200は、24時間体制で救急患者の診療にあつています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診されますようお願いいたします。

春の東松島盛りだくさん



奥松島まつりへ行こう!!

奥松島まつりイベントプログラム

開始時間	イベント内容
9:00	開会宣言 (旬の市・フリーマーケット・炭力キ炭焼きコーナー開始)
9:30	鳴瀬鼓心太鼓(ごしんだいこ)
10:00	開会セレモニー (子どもゲームコーナー・ポニー馬車開始)
10:15	踊割り振る舞い酒
10:20	ブルーインパルス展示飛行(～10:40)
10:30	アサリ汁無料試食 (スポーツゲームコーナー開始)
10:40	鹿妻鹿おどり(ししおどり)
11:10	農産物餅まき(1回目)(ミニ新幹線コーナー開始)
11:30	東北大学ジャグボーイズ「大道芸能(ジャグリング)」
12:00	ベルベーナ・ラス・フィエスタス「バンド演奏」
12:30	アサリ汁無料試食・鳴瀬一中合唱(3年生)
12:40	トロピカルムーン「ギター演奏」
13:20	縄文火あこし競争
13:40	あさり取り宝さがし競争
14:20	農産物餅まき(2回目)
14:50	閉会式
15:00	閉会宣言

今年で20回目を迎える恒例の「奥松島まつり」(同実行委員会主催)が、今年も盛大に開催されます。昨年は約3万人の人出で賑わいを見せた東松島市を代表するビッグイベント。「東松島旬の市」の同時開催やフリーマーケットが行われるほか、伝統芸能の披露やバンド演奏などが会場を盛り上げます。親子で楽しめるスポーツ・ゲームコーナーも登場。ブルーインパルスも飛来し展示飛行を披露します。皆さん、お誘い合わせの上ご来場いただき、春の東松島を満喫してください。

日時：5月14日(日)
9:00～15:00
場所：奥松島運動公園
お問い合わせ：
商工観光課 内線 2125

編集室から

先日、野蒜小学校の入学式に取材をするためにお邪魔しました。真新しい衣装に身を包んだ可愛らしい姿の新小学1年生。その子たちの初々しさの中にも希望に満ちた頼もしい姿を見るたびに、自分のヤル気電池が充電されます。広報紙作成を手がけるようになり何度も通り過ぎたこの季節。いろいろな立場で新生活をスタートした皆さんに負けないように、今年も皆さんに読んでいただける広報紙をつくらう!!と心に決め、新たなスタートを切る担当です。 菅野

国際交流が進む中、東松島市からも国際貢献を目的に青年海外協力隊員として、新たに2人が参加されました。自分の持っている技術や知識、経験を提供するために開発途上地域に派遣された熊谷さんと宮守さん。2人ともあまり知らない国に行くというのに、その目の輝きからはこれからの希望と決意のようなものが感じられました。2人と話した後には自身の国際交流を考えた担当の外国人の苦手の担当は「ハロ」が「ハロ」かの発音で悩むのでした。 尾形

東松島市役所 〒981-0503 宮城県東松島市天来字上河戸36-1 ☎ 0225-82-1111 FAX 0225-82-8143 発行：東松島市 編集：総務課広報広聴係
広報広聴係メールアドレス koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp 東松島市ホームページ http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp

